

電気電子工学委員会 通信・電子システム分科会
(第 26 期・第 5 回)

議 事 要 旨

- I. 日 時：令和 8 年 8 月 25 日（火）19:00～21:00
- II. 会 場：遠隔会議（主催会場：東京大学工学系研究科 中尾研究室）
- III. 出席者：足立 朋子委員、荒川薫委員、板谷聡子委員、河東晴子委員、河野隆二委員、
佐古和恵委員、笹瀬巖委員、三瓶政一委員（委員長）、中尾彰宏委員、
中野美由紀委員、中野義昭委員、原田博司委員、山中直明委員

IV. 議 事：

1. 前回議事録の確認

第 4 回の議事録を確認し承認した。

2. ビジネス志向型の国際標準化推進に必要な視点について

原田博司委員から、これまでの国際標準化活動と Wi-SUN の事業展開等の経験を踏まえ、ビジネスにつながる国際標準化について話題提供が行われ、議論された。

内容は以下のとおり

- ・標準化を事業化につなげるためには、ユースケース、研究開発、標準化、グローバルアライアンス、半導体・ソフトウェア・製品、相互接続試験、測定器、認証機関までを含むエコシステムの構築が必要である。
- ・標準化は目的ではなく事業化に至る過程であり、標準化の完了時点で製品やサービスを市場投入できるよう、研究開発と事業化を並行して進める必要がある。
- ・日本の特性、技術的な強み、産業構造および市場を踏まえたユースケースを設定し、省庁横断的な戦略の下で国プロやスタートアップを活用することが重要である。
- ・日本発のグローバルアライアンスや認証機関の構築・運営、標準化・知財に関する経験と知識の集約・共有が必要である。
- ・日本では、複数の技術や市場を俯瞰して比較できる人材、標準化会合で積極的に発言する人材、議長等のリーダーシップを担う人材が不足している。

意見交換では、標準化活動において発言するだけでなく、議長職等を担って議論の方向性に影響を与えることの重要性が指摘された。また、企業の標準化担当者に十分な権

限を委譲すること、経営層が標準化と知財を事業戦略の手段として理解すること、若手に国際交渉や人脈形成を実地で経験させることが必要との意見が示された。

3. 国際競争力強化に向けた今後について

三瓶政一委員長から、革新的技術の創出、将来ビジョンの形成、標準化、事業化および市場形成の関係を整理した資料が提示された。

主な論点は以下のとおり。

- ・ 日本企業では、研究者、事業部門および経営層の間で情報と問題意識が十分に共有されていない。
- ・ 新規事業と既存事業との摩擦を克服し、柔軟な事業体制を構築・運用する必要がある。
- ・ 技術や標準化の動向に接している研究者が、経営判断に利用できる形で情報を社内に伝える能力も必要である。
- ・ グローバル市場の動向を継続的に把握し、各国で異なる市場導入の時期を踏まえて事業を展開する仕組みが必要である。
- ・ 個人の能力だけでなく、研究、標準化、知財、事業および市場を一体として扱う組織的な運用能力を高める必要がある。

意見交換では、企業内部の改善だけでは対応が困難な段階にあるとして、省庁横断的な司令塔機能を設け、標準化、知財、国プロ、市場等の情報を集約・共有する必要があるとの意見が示された。また、蓄積した情報をAIで整理・分析し、企業や関係機関が利用できるようにする組織が必要との提案があった。

一方、現在の企業制度でも、経営層の判断と適切な勤務環境があれば標準化活動は可能であるとの指摘や、制度上の制約を理由に行動しないこと自体が問題であるとの意見も示された。また、教育や人材育成に先立ち、企業の事業を再生し、標準化活動を継続できる収益基盤を確保することが必要との意見があった。

日本の課題を繰り返し指摘するだけでなく、実行可能な取組を着実に進めること、若手に過度に悲観的な印象を与えないことも重要との意見が示された。具体的な実施主体および施策については、引き続き検討が必要とされた。

4. その他

特になし。

以上